

【概要書面別紙】



ADIMA CROWN

インボイス制度開始に伴う当社の対応について

令和5年10月1日より開始されるインボイス制度(適格請求書保存方式)について、当社では下記の通り対応いたしますのでお知らせいたします。

【インボイス制度の対応】

- ① 登録番号
T3470003001706
- ② 氏名又は名称
合同会社 ADIMACROWN
- ③ 登録年月日
令和5年10月1日
- ④ 本店又は主たる事務所の所在地
広島県広島市西区三篠町1丁目12番12号3F

*当社の登録番号は国税局ホームページ「適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認いただけます。

■ 対象となる取引と税率について

- ① オーナー会員
月額 13,200円の会員様 (内訳 : 税抜価格 12,000円 消費税額 1,200円 税率 10%)
- ② 「紅のしずく」付帯会員様
月額 14,400円の会員様 (内訳 : 税抜価格 13,334円 消費税額 1,066円 税率 8%)

上記にて、課税対象となりますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

令和5年9月20日

〒733-0003 広島県広島市西区三篠町1-12-12-3F

合同会社 ADIMA CROWN

経営企画室